

平成二十三年十月七日受領
答弁第四五号

内閣衆質一七八第四五号

平成二十三年十月七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出女性の学童擁護員（みどりのおばさん）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出女性の学童擁護員（みどりのおばさん）に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「女性の学童擁護員」については、児童生徒等の登下校時の交通安全の確保に一定の役割を果たしているものと認識している。

二及び三について

お尋ねの「学童擁護員の配置状況」等については、把握していない。

四及び五について

各地方自治体においては、御指摘の「学童擁護員」の配置や交通安全に関わるボランティア団体との連携等により、児童生徒等の登下校時の交通安全の確保に努めているものと承知しており、国においては、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業等により、交通安全を含む登下校時の児童生徒等の安全の確保を図る地方自治体の取組を支援してまいりたい。